

# 「G7香川・高松都市大臣会合」に伴う交通規制について

<p>規制 種別</p>	<p><b>署長規制（駐停車禁止）</b>                  ※郵便収集車、タクシーの乗り降りを除く                  ※駐停車禁止のほか、検問等による一時的な通行制限を行う可能性があります。</p>
<p>規制 日時</p>	<p><b>令和5年7月7日（金）～9日（日）</b>  <b>午前8時から午後8時までの間</b>                  ※会合の進行状況により時間が前後する場合があります。</p>
<p>規制 区間</p>	
<p>備考</p>	<p>G7香川・高松都市大臣会合が高松市で開催されます。                  会場である  <b>高松シンボルタワー（かがわ国際会議場）</b>                  を中心に、上記のとおり交通規制を実施する予定です。                  当日、この周辺を車両で走行する際は、  <b>臨時の交通規制標識や警察官の指示</b>                  に従うようにお願いします。</p>



## 署長規制（駐停車禁止）による影響



区間内での「**停車**」が禁止になります。

※元々、「**駐車**」は禁止区間です。

※停車とは・・・5分以内の貨物の積卸しのための停止、人の乗降のための停止等のことをいう。

### 【問い合わせ】

香川県警察本部警備部G7広島サミット等対策室  
 087-833-0110（内線5841、5842）